委　員　長　報　告

本委員会は、去る９月14日の本会議において付託を受けた議案10件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和７年度各種会計歳入歳出決算２件について、10月13日、14日及び11月25日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、３定議案第29号　令和７年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算については、全会一致により、同議案第21号　令和７年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第21号　令和７年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、企画費に関わって、域学連携推進事業の委託先及び実績について説明を求めたのに対し、「本事業は南紀みらい株式会社に委託しており、９大学に働きかけを行い、７件のフィールドワークプランの作成、５件のフィールドワークのサポートを実施している。令和７年度においては、事業提案など模索しながらの実施であったが、今後は、大学側の要望を正確に把握し、適切な対応ができるよう南紀みらい株式会社と協議を進めてまいりたい」との答弁がありました。さらに委員から、フィールドワーク等の実施により市民にとってどういった効果が期待できるのか説明を求めたのに対し、「新規ビジネスの創出や文化・観光の地域づくり、地域イベントの企画など、さまざまなフィールドワークを実施している。本事業を継続していくことで、地域の課題解決や地域の魅力向上につながっていくと考えている」との答弁がありました。

次に、防災対策費に関わって、がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金の活用が十分に進んでいないことから、その要因について説明を求めたのに対し、「本事業は、土砂災害特別警戒区域内に建つ住宅を除却して、市内の土砂災害特別警戒区域外等の安全な地域への移転費用を補助する事業であるが、高台等の安全な地域では土地の購入費用が高く、また昨今の建築資材等の高騰もある中、家屋の建築費用が高額となり、本事業の支援では十分に移転費用を賄えない点が要因であると考えている」との答弁がありました。

次に、常備消防費に関わって、消防通信指令システム整備事業において管内12市町の119番通報に対応する運用が開始している中、現在の取組状況について説明を求めたのに対し、「令和８年４月１日から、本市消防本部、白浜町消防本部、串本町消防本部、日高広域消防事務組合の４消防本部で管轄をまたいだ消防指令共同運用を開始している。本

取組については、ドクターカーの運用に係る応援体制では有効な事例があり、災害対応面での有効性を実感している。なお、開始から半年間における緊急通報受信件数は6,794件で、このうち本市消防本部の割合は48.1％である」との答弁がありました。さらに委員から、緊急通報時に字などの地名を認識できない場合があると聞いており、指令センター員のさらなる知識向上について引き続き取り組んでいただきたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和８年11月25日

総務企画委員会

委員長　　松　上　京　子

委　員　長　報　告

本委員会は、去る９月14日の本会議において付託を受けた議案13件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和７年度各種会計歳入歳出決算５件について、10月６日、７日及び11月25日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、３定議案第21号　令和７年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第25号　令和７年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第27号　令和７年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第28号　令和７年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算については、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、また、同議案第30号　令和７年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第21号　令和７年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、農業振興費に関わって、梅降雹被害対策出荷促進事業の実績について説明を求めたのに対し、「本事業は梅の出荷を促進するため、降ひょう被害を受けた農家に対し、生梅１キロ当たり10円、梅干し１キロ当たり20円を補助するもので、令和７年度は、生梅、梅干し合わせて約１万5,000トン出荷されており、当初に見込んでいた約１万5,800トンに近い出荷量を確保することができた」との答弁がありました。さらに委員から梅降ひょう被害に対するさらなる支援策について説明を求めたのに対し、「梅降雹被害対策出荷促進事業と併せて農業経営収入保険加入緊急対策事業を創設し、自然災害だけでなく、病気やけが、盗難などのリスクにも対応でき、収入保険への継続や新規加入を促進することで、包括的に支援してまいりたい」との答弁がありました。

次に、林業振興費に関わって、森林経営管理制度における調査委託料の内容等について説明を求めたのに対し、「森林所有者に対して、現在の管理状況や今後の管理意向に関するアンケート調査では、本市への管理委託を希望する回答があり、一定の面積要件を満たした区域については集積計画を作成するとともに、地籍調査が未実施の地区では森林地番図の作成に取り組んでいきたい」との答弁がありました。さらに委員から、本市に管理委託した場合の具体的な管理方法や森林所有者の費用負担について説明を求めたのに対し、「委託を受けた森林については、本市が森林環境譲与税を充当し、管理業務受託者による目視やドローンを用いた巡視のほか、主に切り捨て間伐による整備を行って

おり、森林所有者の費用負担はない」との答弁がありました。

次に、観光費に関わって、スポーツ合宿等誘致事業費補助金の利用状況及び今後の展望について説明を求めたのに対し、「利用実績79件のうち、77件がスポーツ合宿で、野球、陸上、サッカー競技の利用が多い状況である。加えて、市内の武道館や弓道場といった施設を活かした営業活動により、合気道や弓道の利用者も年々増加傾向にあることから、今後は休暇期間が長く、合宿予算等を確保しやすい大学生を中心に営業活動を行い、中高生も含めたさらなる誘客に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、都市計画総務費に関わって、立地適正化計画策定委託料に係る進捗状況について説明を求めたのに対し、「本計画は、都市計画区域内における都市機能の維持を目指すもので、現在、区域の指定及び維持すべき施設について検討を進めている」との答弁がありました。さらに委員から、計画の対象外となる区域に対する考え方について説明を求めたのに対し、「本計画の対象区域は制度上、都市計画区域内に限られ、市全域の課題を全てカバーできるものではないが、都市計画区域内での都市機能の維持は、都市計画区域外にお住まいの方々についても都市施設の利用など、サービスの享受が可能となり、非常に重要であると考えている」との答弁がありました。

次に、議案第30号　令和７年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算についてに関わって、総配水量が増加する一方、有収水量が減少している原因及び対応状況について説明を求めたのに対し、「漏水調査を実施した結果、西部水系と東部水系において、複数箇所の漏水が確認されたことや、中部水系については既存の配水流量計の故障により、正確な数値が測定できておらず、漏水に気づいていなかったことが原因である。今後とも継続的な漏水調査及び修繕を行い、有収率の改善に努めてまいりたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和８年11月25日

産業建設委員会

委員長　　谷　　貞　見

委　員　長　報　告

本委員会は、去る９月14日の本会議において付託を受けた議案12件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和７年度各種会計歳入歳出決算６件について、10月８日、９日及び11月25日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、３定議案第21号　令和７年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分及び同議案第26号　令和７年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上２件については、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、同議案第31号　令和７年度田辺市下水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定、同議案第22号　令和７年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第23号　令和７年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第24号　令和７年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上３件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第21号　令和７年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、社会福祉総務費に関わって、市民総合センター整備に係る先進地視察の内容について説明を求めたのに対し、「愛知県安城市のアンフォーレを視察しており、公立病院の跡地活用として、図書館や市民ホール、子供の遊び場などの公共施設と立体駐車場やスーパーマーケット、カルチャーセンターといった民間施設を併設し、ＰＦＩ事業と事業用定期借地事業を一体的に実施している官民連携の事例について調査した」との答弁がありました。さらに委員から、本市において取り入れたい内容について説明を求めたのに対し、「市民総合センター整備において重要な機能として検討している子供の遊び場と民間施設を併設し、子育て支援につながる相乗効果を図るなど、官民連携の手法を取り入れていきたい」との答弁がありました。

次に、児童福祉費に関わって、母子家庭等自立支援補助金について、補助制度を活用された方の就職実績について説明を求めたのに対し、「看護師資格を取得した方については就職状況を把握しているが、民間資格を取得し、在宅で仕事をしている方などについては、就職状況の全てを把握できていない」との答弁がありました。さらに委員から、補助制度の効果を把握するためにも就職実績や定着状況等を検証すべきではないかとただしたのに対し、「今後、効果検証を行う中で、就職状況についても確認していきたい」との答弁がありました。これに対し委員から、補助制度の効果検証を行うとともに、介護人材や保育人材などの確保につながる仕組みについても検討されたいとの意見があり

ました。

次に、教育指導費に関わって、不登校の状況及び支援体制について説明を求めたのに対し、「小学校の不登校率は学校規模による大きな差は見られない一方、中学校では生徒数が100人以上の学校のほうが100人未満の学校より高い傾向にある。また、教育支援センターへの登録者数は小学校・中学校合わせて35名であり、不登校訪問支援員や不登校児童生徒支援員、スクールソーシャルワーカーの配置に加え、子育て推進課とのケース会議を実施するなど、福祉部局とも連携しながら支援を行っている」との答弁がありました。これに対し委員から、不登校の児童生徒が増加する中、孤立を深める児童生徒やその家庭への支援については、福祉部局との連携に加え、民間の支援機関の活用についても検討しながら取り組まれたいとの意見がありました。

次に、紀南文化会館整備事業費に関わって、トイレの洋式化の状況について説明を求めたのに対し、「４階の男子トイレについては、当初は改修を予定していなかったが、その後の検討の結果、和便器から洋便器に設計を変更し、現在工事を進めている」との答弁がありました。さらに委員から、紀南文化会館大規模改修工事の進捗状況について説明を求めたのに対し、「中東情勢等による資材調達への影響が懸念される状況ではあるが、現時点で工期延長の予定はなく、令和９年７月１日の開館に向け、計画どおり工事を進めている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和８年11月25日

文教厚生委員会

委員長　　加　藤　喜　則